

第63回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

- 日 時
平成25年6月26日（水曜日）午前10時
- 場 所
東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

目 次

□株主総会招集ご通知	1
□事業報告	3
□連結計算書類	26
□計算書類	29
□監査報告書	32
□株主総会参考書類	36
議案及び参考事項	
第1号議案	
剰余金処分の件	
第2号議案	
取締役15名選任の件	

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社 クレディセゾン
代表取締役社長 林 野 宏

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月25日(火曜日)午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳しくは後記【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて】(41頁)をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 郵送による方法と電磁的方法（インターネット等）とで重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を、有効なものとしたします。
- (2) インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否または棄権のご表示がない場合は賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主様1名に限ります。）

以上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.saisoncard.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役会または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記の当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表を含みます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.saisoncard.co.jp>）への掲載によりお知らせいたします。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要等を背景とする緩やかな回復基調のなか、昨年末の政権交代に伴い、大胆な金融緩和など経済政策への期待から過度な円高の是正や株価の上昇等、景気回復への期待感が高まってまいりました。

また、当社が属するノンバンク業界においては、クレジットカードの利用領域拡大に伴いカードショッピングは拡大基調にあるものの、貸金業法の改定によってカードキャッシング市場規模は縮小しており、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況において、当社はクレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充、ネットを活用したフィージネスの強化、リース事業やファイナンス事業などノンバンク化の推進、アジア圏内への本格的な事業参入など、新成長戦略の基盤づくりに努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	(百万円)				(円)
	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当連結会計年度	244,405	42,312	53,214	32,770	178.45
前連結会計年度	244,009	31,865	38,590	9,453	51.48
伸び率	0.2%	32.8%	37.9%	246.6%	246.6%

営業収益は、主力の「クレジットサービス事業」では、顧客基盤拡大の取り組みとして、高稼働・高単価の見込まれる「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の会員募集やWEBを活用したカード会員募集を継続して強化するとともに、提携小売店舗と一体となった提携カードの会員募集に取り組みました。

また、カード取扱高拡大の取り組みとして、旅行業やサービス業など多様な企業とカード利用特典の付与を通じて顧客を相互に送客し合うビジネスモデルの構築を推進したほか、池袋・札幌など各エリアの小売店舗等と協力し、カード利用による新たな消費創出を目的とした「地域活性キャンペーン」の展開、携帯電話料金など継続的な支払いのカード決済促進等の実施により、ショッピング取扱高は3兆5,470億円（前期比4.2%増）と順調に推移いたしました。

さらに、ネットを活用した収益力の強化として、ネット会員を856万人（前期比23.0%増）に増強するとともに、インターネットショッピング等で「永久不滅ポイント」が貯まるポイントサイト「永久不滅.com」のサービス拡充による魅力度向上・利用者拡大を図るなど、フィービジネスの強化に注力いたしました。

しかしながら、貸金業法改定の影響等によりカードキャッシング残高が2,675億円（前期比16.9%減）と減少したことに伴い、カードキャッシング収益が減少した結果、同事業全体では減収となりました。

「リース事業」では、リース既存取引先との信頼関係強化及び新規提携販売店の拡大により、リース取扱高が1,053億円（前期比8.8%増）と拡大いたしました。

「ファイナンス事業」では、信用保証事業において提携金融機関との営業・管理両面におたる密接な連携により保証残高が1,973億円（前期比17.0%増）と順調に推移したことなどにより、増収となりました。

「不動産関連事業」では、連結子会社の㈱アトリウム保有資産の評価損等を計上した前期と比較して増収となりました。なお、不動産関連事業の再構築に伴い、継続事業と撤退事業に区分し、当連結会計年度より撤退事業に関連する損益を営業外損益として計上しております。

「エンタテインメント事業」では、東日本大震災の影響（一部店舗の休業・営業時間短縮など）を受けた前期と比較して売上高が増加した結果、増収となりました。

以上の結果、営業収益は2,444億5百万円（前期比0.2%増）となりました。

営業費用においては、債権管理の強化により債権の健全化が進展したこと及び弁護士・認定司法書士等による第三者介入債権が沈静化しつつあることにより貸倒関連費用が231億30百万円（前期比24.6%減）と減少した結果、営業費用は2,020億93百万円（前期比4.7%減）となりました。

以上の結果、営業利益は423億12百万円（前期比32.8%増）となりました。

経常利益は、カード合弁会社の業績が順調に推移した結果、持分法投資利益が73億44百万円（前期比93.5%増）と貢献したことなどにより、532億14百万円（前期比37.9%増）となりました。また、当連結会計年度より、オンラインチケットサービス「e+（イープラス）」を運営する㈱エンタテインメントプラスを持分法適用の関連会社を含めております。

当期純利益は、㈱アトリウムの事業再編に伴う特別損失等を計上した前期と比較して特別損失が減少するなどした結果、327億70百万円（前期比246.6%増）となりました。

1株当たり当期純利益は178円45銭となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	営業収益			営業利益又は営業損失(△)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	198,874	190,483	△4.2%	27,161	24,192	△10.9%
リース	14,669	14,434	△1.6%	5,099	6,147	20.5%
ファイナンス	15,715	17,327	10.3%	7,781	8,985	15.5%
不動産関連	3,059	9,807	220.6%	△10,173	954	—
エンタテインメント	12,999	13,597	4.6%	2,064	2,103	1.9%
計	245,317	245,649	0.1%	31,933	42,382	32.7%
調整額	△1,308	△1,244	—	△67	△70	—
連結	244,009	244,405	0.2%	31,865	42,312	32.8%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益又は営業損失は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

<クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービサー(債権回収)事業等から構成されております。クレジットカード業界において、カードの利用領域は年々拡大しており、少額決済やインターネットショッピングでの決済浸透など、現金からカード決済への潮流が続いております。一方、貸金業法の改定によるキャッシング市場規模の縮小は、各社にビジネスモデルの転換を余儀なくさせるなど、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社はクレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充、ネットビジネスの中核事業化への挑戦、アジア圏内への本格的な事業参入など、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組み強化や費用対効果を踏まえた経費構造の見直し等により、事業効率の向上に努めてまいりました。

しかしながら、貸金業法改定の影響等によりカードキャッシング収益が減少した結果、当連結会計年度における営業収益は1,904億83百万円(前期比4.2%減)、営業利益は241億92百万円(前期比10.9%減)となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は251万人(前期比28.2%増)、当連結会計年度末のカード会員数は2,482万人(前期比0.3%増)、カードの年間稼働会員数は1,362万人(前期比4.8%増)となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は3兆5,470億円(前期比4.2%増)、当連結会計年度末のショッピングのリボルビング残高は2,603億円(前期比0.7%減)となりました。一方、カードキャッシング残高は2,675億円(前期比16.9%減)となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

a. クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充

当社は、日本の個人消費における最大の決済手段である現金市場を打ち崩す施策展開により、キャッシュレス社会を実現すべく、クレジットカードを中心に様々な決済手段の開発・提供を推進しております。

クレジットカードでは、高稼働・高単価の見込まれるプレミアムカードの拡充を重点施策として、お客様のライフスタイルに合わせて選べる4種類のステータスラインアップの「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の会員募集を継続して強化いたしました。アメリカン・エクスプレス会員に相応しい多様な企業と提携し、カード利用による優待サービスを提供することで顧客を相互に送客し合い、新規カード会員の拡大に取り組みました。

また、WEBチャネルを活用して稼働状況に優れたカード会員の募集強化に努めたほか、提携先施設でのカード利用による割引サービスやポイント倍付け企画、「永久不滅ポイント」の提携先商品券への交換施策など、提携先企業と共同でカード会員募集や提携先企業の売上拡大に取り組みました。

さらに、カード利用促進策として、池袋・札幌・福岡の各エリアの百貨店・専門店などの小売店舗や他カード会社と協力し、カードの利用促進、小売店舗の売上拡大、ひいては街の活性化への貢献を目指す「地域活性キャンペーン」を開催し、消費の活性と顧客・取引先の満足度向上につながる施策を展開いたしました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、平成23年8月より旅行・出張・留学など海外渡航者向けに発行している海外専用プリペイドカード「NEO MONEY(ネオ・マネー)」の旅行会社や大学と連携した募集強化や、中国での銀行間決済ネットワークを運営する国際ブランド「中国銀聯」の日本国内における加盟店網拡大に取り組みました。

今後もこれまでのクレジットカードに加え、プリペイドサービスなど新たな決済サービスを拡充していくことで、キャッシュレス決済市場における収益源の確立を図ってまいります。

b. ネットを活用したフィービジネスの強化

当連結会計年度末のネット会員数は856万人(前期比23.0%増)となりました。また、ご利用明細書をいつでも手軽にネット上で確認できる「WEB明細」の登録会員数は475万人(前期比36.1%増)となりました。

当社はネットビジネスの中核事業化への挑戦を重点戦略の一つとしております。中でもインターネットショッピングサイトを直接利用した場合等に比べて「永久不滅ポイント」が最大20倍貯まるポイントサイト「永久不滅.com」の拡大に注力しており、ポイントが貯まるサービスの幅を拡充することで「永久不滅.com」の魅力度向上を図ってまいりました。

また、ネット会員の属性情報の最新化・精緻化を進めることで、顧客基盤を活用した新たな広告・マーケティング事業収益の創造に取り組んでおり、当連結会計年度はインターネット上でのアンケート調査などリサーチ事業の活性化等に取り組み、広告・マーケティング事業に関する営業収益が前期比2倍以上の伸びとなるなど、順調に推移しております。

今後もネットビジネス分野における新たな取り組みを推進し、ネット上の様々なサービスから収益を生み出すビジネスモデルを構築していくとともに、WEBを活用したコスト削減を進めてまいります。

c. 債権リスクへの取り組み

延滞債権に対しては早期回収やカウンセリングによる債権保全を継続するとともに、お支払い期日までに引落とし口座への事前入金を訴求し延滞発生を未然に防ぐことで正常債権の積み上げを引き続き図ってまいります。また、初期与信・途上与信においてもリスク抑制に資する審査を実施し、良質債権の拡大に向けた施策を展開しております。

その結果、当社の債権状況は良化してきておりますが、今後も与信管理や債権回収体制の強化などのリスク抑制施策を講ずることにより、債権の健全化に注力し、収益とリスクのバランスを保った債権管理を徹底してまいります。

d. アジア圏内への本格的な事業参入

当社は、成長著しいアジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的な参入を目指し、ベトナム・ハノイ市に、平成24年6月に現地駐在員事務所を開設いたしました。

また、平成25年3月には、デジタルガレージグループでオンライン決済事業を担う *e context ASIA Ltd.* と資本業務提携し、日本を含むアジア市場における決済サービスやECインフラの開発と提供を共同推進することで合意いたしました。両社が持つ事業やノウハウを活用することで、決済事業を中心とした、顧客・加盟店に新たな価値をもたらす新しいスキームの開発と推進に積極的に取り組んでまいります。

今後も、インドネシアやシンガポールなどアジア圏内へノンバンク分野での進出を視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりを推進してまいります。

e. 新たな展開及び今後の取り組み

当社は、ドラッグストア業界大手の㈱ココカラファインと提携し、平成25年4月より、日本初の国内外Visa加盟店で利用可能なVisaプリペイドカード「ココラクラブカード」を発行いたします。同社店舗のポイントカード機能としてお得にポイントを貯めていただけるほか、世界中のVisa加盟店でのお買い物にもご利用いただけることで、これまで現金でのお支払いが主流であったドラッグストアにおいて、利便性を向上させる新たなお買い物方法を提供してまいります。

また、当社は、コイニー㈱と業務提携し、当社が提供するスマートフォン決済サービス「Coiney」を導入、平成25年4月よりカード決済加盟店の募集を開始いたします。両社における連携を強化し、スマートフォンならではの機能性を活用したカード利用シーンの多様化を実現し、さらなるクレジットカード決済市場の拡大に努めてまいります。

海外戦略につきましては、ベトナム・ハノイ市に、現地企業のリテール金融ビジネス発展をサポートすべく、日本国内で培ったカードビジネスをはじめ、個別割賦やローンビジネスなどのノウハウ提供を目的とした事業の開始に向けて、平成25年4月にコンサルティング会社を設立いたします。リテールファイナンスの構築支援の事業化を図るとともに、当社が持つノウハウをアジア圏内のマーケットニーズに即したものに発展させてまいります。

② サービス（債権回収）事業

小口無担保債権の受託を主な事業としているJPNホールディングス㈱において、サービス事業では主要取引先であるノンバンク各社の債権健全化に伴い既存取引先からの受託件数が減少したものの、官公庁向けビジネスの営業拡大を図った人材派遣事業で売上高が増加した影響等により、同事業全体では増収となりました。

<リース事業>

(社)リース事業協会による統計では、平成24年度（速報値）のリース業界全体の取扱高は4兆8,901億円(前期比6.6%増)となりました。

当社においても、リース既存取引先との信頼関係強化及び新規提携販売店の拡大に加え、レンタル事業におけるLED照明など節電商品の販路拡大に取り組んだ結果、当連結会計年度の取扱高は1,053億円（前期比8.8%増）、営業収益は144億34百万円(前期比1.6%減)、営業利益は貸倒関連費用の減少等により61億47百万円(前期比20.5%増)となりました。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との連携強化により保証実行額及び保証残高が増加いたしました。また、ファイナンス関連事業では、長期固定金利住宅ローン「フラット35(住宅金融支援機構買取型)」が収益貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は173億27百万円(前期比10.3%増)、営業利益は89億85百万円(前期比15.5%増)となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① 信用保証事業

個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。

資金使途を事業性資金にも広げたフリーローン保証商品を通じて、地域金融機関とのきめ細かな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度においては、新たに地域金融機関45先と提携し、提携先数は合計で348先(前期末差40先増)、保証残高(債務保証損失引当金控除前)は1,973億円(前期比17.0%増)となりました。

② ファイナンス関連事業

平成21年3月より取扱いを開始した「フラット35」は、優良住宅取得支援制度(フラット35S)の金利優遇幅縮小等の影響で当連結会計年度の実行件数・実行金額は1,764件(前期比0.4%減)・482億円(前期比2.8%減)となりました。取扱開始以来では、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培った信頼感・安心感等が評価され、6,042件・1,670億円となり、貸出残高は1,500億円を突破いたしました。

なお、平成24年4月からは、制度改定により「フラット35」の融資率(住宅購入価格に対する「フラット35」のご利用可能額)の上限が10割から9割に引き下げられたことにいち早く対応し、制度ではカバーできない1割部分をご融資する併せローン商品“セゾンの住宅ローンパッケージ「フラット35PLUS」”の取扱いを開始いたしました。

また、平成25年1月からは、「資産形成ローン」(投資用マンション購入ローン)の取扱いも開始し、商品ラインナップの更なる拡充を図りました。

当連結会計年度末におけるファイナンス関連事業の債権残高は708億円(前期比3.0%増)となりました。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。前連結会計年度には連結子会社の㈱アトリウム保有資産の評価損等を計上いたしました。当連結会計年度の営業収益は98億7百万円(前期比220.6%増)、営業利益は9億54百万円となりました。なお、不動産関連事業の再構築に伴い、継続事業と撤退事業に区分し、当連結会計年度より撤退事業に関連する損益を営業外損益として計上しております。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。東日本大震災の影響(一部店舗の休業・営業時間短縮など)を受けた前期と比較して売上が増加した結果、営業収益は135億97百万円(前期比4.6%増)、営業利益は21億3百万円(前期比1.9%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

共同基幹システム構築に向けたシステム投資のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充に向けたシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

中央銀行が金融緩和を継続・強化し、長短金利は低位安定で推移しました。また、金融機関の貸出余力が増加したことで、企業の調達環境は引き続き改善しました。

このような環境下で、長期借入金の実行や社債の発行をするとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では金融市場の変動に備えて、引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

貸金業法改定など各種法規制の影響による事業収益構造の変化や、クレジットカード業界への異業種参入・業界再編等による競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。このような状況において、「圧倒的な顧客チャネル・提携パートナー」「独創的な商品・サービス」「豊富なビジネス領域」という、当社がこれまで培ってきた戦略武器を複合的に活用し、『中立性を武器にしたコラボレーション経営』を追求することで、カードビジネスを核に持続的成長を実現できる「マルチプルな収益源を持つノンバンク」を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充

当社及びカード合弁会社などグループ各社が、会員募集やプロセッシング機能、与信・回収体制等それぞれの強みを発揮することで、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

また、資本の枠組みにとらわれない様々な業種の有力企業とのサービス提携により、カード利用特典の強化やお客様からご支持いただけるサービスの創造を実現し、マーケットシェアの拡大に取り組んでまいります。

一方、クレジットカードに加え、プリペイドカードの発行やスマートフォン決済サービスの開発など、現金市場を打ち崩す施策の展開により、キャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指し継続して取り組んでまいります。

② ネットビジネスを中心としたフィービジネスの拡充

今後も大きな成長が見込まれるネット市場の取り込みに向け、ネット会員の更なる増強や有力ネット企業との連携強化により、ポイントサイト「永久不滅.com」や「永久不滅ポイント」でのネットショッピングなどネットビジネスを拡充し、WEBを活用したフィービジネスモデルを確立してまいります。

また、約2,500万人の会員資産とネットビジネスの組み合わせにより、顧客属性や行動・購買履歴などWEB上で蓄積された顧客情報を活用した広告・マーケティング事業の創造に取り組んでまいります。

③ リース事業やファイナンス事業などノンバンクビジネスの推進

クレジットカード事業のみならず、中小企業向けOA機器等のリースや節電商品等のレンタル、地域金融機関との提携を通じた信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用マンションの購入ニーズに応えた「資産形成ローン」など、豊富なノンバンクビジネスを推進することにより、収益源の多様化を実現し、各種法規制や環境変化に強い企業体の確立に取り組んでまいります。

④ アジア圏内でのリテールファイナンスへの本格的参入

ベトナムや中国など成長著しいアジアマーケットに対して、当社がこれまで日本国内で培ったカードビジネスをはじめ個品割賦やローンビジネスなどのノウハウをアジア圏内でのマーケットニーズに即したものに発展させ、リテールファイナンスの早期事業化を目指してまいります。

また、日系有力企業各社及び地元企業とのパートナーシップにより事業領域を拡大し、インドネシアやシンガポールなどへの進出を視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりを推進してまいります。

⑤ 信用リスク管理体制の強化と事業の筋肉質化

多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。

また、ITの活用による業務効率化と費用対効果を意識した施策により、事業構造の更なる筋肉質化を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社は、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、当社グループで働く社員というステークホルダーの皆様から理解と賛同を得るためには、経営目標の達成とあわせてコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識し、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化のため、内部統制システムやコンプライアンス体制の整備を図っております。

当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールへの遵守・運用、個人情報の適正管理に向けた全社的な取り組み、お客様に安心してカードをご利用いただくためのシステムの安全性・安定性の確保と効率化などに継続して取り組んでまいります。

今後も引き続き、グループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制の更なる充実を図り、連結企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を進めてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (平成21年4月～平成22年3月)	第 61 期 (平成22年4月～平成23年3月)	第 62 期 (平成23年4月～平成24年3月)	第63期(当連結会計年度) (平成24年4月～平成25年3月)
営 業 収 益(百万円)	306,855	285,712	244,009	244,405
経 常 利 益(百万円)	39,106	33,762	38,590	53,214
当 期 純 利 益(百万円)	18,680	12,829	9,453	32,770
1株当たり当期純利益(円)	102.48	69.86	51.48	178.45
総 資 産(百万円)	2,374,129	2,231,246	2,155,906	2,141,802
純 資 産(百万円)	341,405	347,915	355,727	394,868

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
特定目的会社MAPJ	4,680	※ 100.0	不動産事業
㈱セゾンファンデックス	4,500	100.0	貸金業
㈱コンチェルト	2,216	※ 100.0	遊技場経営、 会員制クラブ運営 及び不動産賃貸事業
ジューピーエヌ債権回収㈱	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
JPNホールディングス㈱	1,000	71.4	純粋持株会社
㈱アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	不動産事業
㈱キューピタス	100	51.0	クレジットカード事業
㈱ヒューマンプラス	82	※ 100.0	人材派遣事業
㈱アトリウム	50	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
㈱アトリウムリアルティ	25	100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
㈱はやぶさトラスト	10	※ 100.0	不動産事業
㈱キンダーナーサリー	10	※ 100.0	保育事業
㈱エー・アイ・シー	3	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
㈸グランデ・トラスト・ナイン	3	※ 100.0	不動産事業
㈸エー・ダブリュ・スリー	3	※ 100.0	不動産事業
㈸PAM・J	3	※ 100.0	不動産事業
合同会社ARS	0	※ 100.0	不動産事業
㈸バリュー・バランスを 営業者とする匿名組合	—	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. 平成24年8月1日付で、㈱セゾンファンデックスは㈱ハウスプランニングを吸収合併いたしました。
3. 当社は、平成24年2月29日開催の取締役会において、㈱アトリウムの事業のうち、継続する事業と撤退する事業をより明確に区別した上で、同社が事業上保有する不動産について、不動産開発方針の大幅な見直しを行い、会社分割による不動産ポートフォリオの再分類を行うことを決議いたしました。
- 上記方針のもと、当社は平成24年4月に完全子会社である準備会社を新設し、中小型物件を対象にした短期回転型の不動産流動化事業及びスペシャルサービサー事業を中心とする事業について、平成24年9月1日付で㈱アトリウムから吸収分割の方法により承継いたしました。尚、同日付で準備会社の商号を㈱アトリウムに変更いたしました。
- 一方、撤退事業に区分される一定のオフィス・商業用物件や大型開発物件を中心とする不動産に係る事業が帰属することになる、これまでの㈱アトリウムは、平成24年9月1日付で㈱アトリウムリアルティに商号変更し、大手不動産会社による出資・協力を得ながら当該不動産の開発・販売等を行い、最終的に㈱アトリウムリアルティは会社清算を行うことを予定しております。

4. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

- (1) クレジットサービス事業 … クレジットカード事業及びサービサー（債権回収）事業等
- (2) リース事業 …………… リース事業
- (3) ファイナンス事業 …………… 信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業 …………… 不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業 … アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支店	札幌市中央区	8	関西支店	大阪市中央区
2	東北支店	仙台市青葉区	9	中四国支店	広島市中区
3	北関東支店	さいたま市大宮区	10	九州支店	福岡市博多区
4	東関東支店	船橋市	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支店	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	神奈川支店	横浜市西区	13	コンサルティング センター	大阪市中央区
7	東海支店	名古屋市市中村区			

(2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主たる事業所及び店舗等
1	特定目的会社M A P J	東京都港区	－
2	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	営業部(大阪府)
3	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、 埼玉県5店舗、千葉県2店舗、東京都9店舗、 新潟県4店舗) 会員制クラブ施設 (東京都1店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都4件、神奈川県3件、新潟 県1件)
4	ジェーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター(北海道、東京都、新潟県、大阪府)
5	J P Nホールディングス(株)	東京都豊島区	－
6	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	－
7	(株)キューピタス	東京都豊島区	クレジットセンター(東京都、大阪府)
8	(株)ヒューマンプラス	東京都豊島区	センター(東京都、新潟県、大阪府)
9	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店、オフィス(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
10	(株)アトリウムリアルティ	東京都千代田区	支店、オフィス(福岡県)
11	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	－
12	(株)キンダーナーサリー	東京都豊島区	保育所 (埼玉県1園、千葉県5園、東京都5園、 神奈川県9園)
13	(株)エー・アイ・シー	東京都千代田区	－
14	(有)グラन्द・トラスト・ナイン	東京都千代田区	－
15	(有)エー・ダブリュ・スリー	東京都千代田区	－
16	(有) P A M ・ J	東京都町田市	－
17	合 同 会 社 A R S	東京都千代田区	－
18	(有)バリュー・バランスを 営業者とする匿名組合	東京都港区	－

6. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
クレジットサービス事業	2,677 名	73 名(増)
リース事業	152 名	28 名(増)
ファイナンス事業	139 名	29 名(増)
不動産関連事業	270 名	1 名(減)
エンタテインメント事業	307 名	27 名(減)
全社（共通）	144 名	11 名(減)
合計	3,689 名	91 名(増)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は5,323名（1日7.75時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	580 名	21 名(増)	38.7 歳	12.3 年
女性	1,358 名	52 名(増)	34.7 歳	9.6 年
合計又は平均	1,938 名	73 名(増)	35.9 歳	10.4 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は1,393名（1日7.75時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入残高
㈱ み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	136,409百万円
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	82,970百万円
㈱ 三 井 住 友 銀 行	74,280百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 ㈱	51,970百万円
農 林 中 央 金 庫	43,600百万円

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 185,444,772株

(3) 株主数 13,613名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
（株） み ず ほ 銀 行	20,093	10.94
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	16,615	9.04
日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口）	11,704	6.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	9,444	5.14
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	4,771	2.60
（株） み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	4,675	2.55
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	4,315	2.35
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD	2,260	1.23
資産管理サービス信託銀行（株）（証券投資信託口）	2,163	1.18
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,142	1.17

（注） 持株比率は自己株式（1,734,142株）を控除して計算しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 野 宏	監査室、カード事業部 管掌	－
代表取締役副社長	前 川 輝 之	広報室、総務部、戦略人事部、システム企画部 管掌	(株)アトリウム 取締役会長 (株)アトリウムリアルティ 取締役会長 (株)キュービタス 取締役 静銀セゾンカード(株) 取締役
代表取締役専務	高 橋 直 樹	経営企画部、クレジット事業部、ネット事業部 管掌	－
常 務 取 締 役	金 子 美 壽	海外事業部 管掌	－
常 務 取 締 役	山 路 孝 眞	カード事業部 特命担当	－
常 務 取 締 役	山 本 寛	CS推進室、ファイナンス事業部 管掌（兼）リース&レンタル営業部 担当	(株)アトリウム 取締役 (株)アトリウムリアルティ 取締役
常 務 取 締 役	山 下 昌 宏	営業推進事業部 管掌（兼）アライアンス開発部、AMEX推進部 担当	出光クレジット(株) 取締役 ユーシーカード(株) 取締役 大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長
常 務 取 締 役	覺 正 純 司	カード事業部長（兼）ネット事業部 担当	－
取 締 役	平 瀬 和 宏	営業推進事業部長	－
取 締 役	清 水 定	ファイナンス事業部長（兼）リテール営業一部、リテール営業二部 担当	－
取 締 役	松 田 昭 博	クレジット事業部長（兼）金融・法人営業部、みずほ提携推進部 担当	(株)セゾンファンデックス 取締役
取 締 役	青 山 照 久	財務経理部 管掌	(株)アトリウム 監査役 (株)アトリウムリアルティ 監査役 (株)セゾンファンデックス 取締役 静銀セゾンカード(株) 監査役
取 締 役	山 本 善 久	システム企画部 担当	－
取 締 役	岡 本 龍 成	コンプライアンス部 管掌（兼）T&E・サービス営業部、WEB支店、カードファイナンス部、決済開発部 担当	－
取 締 役	上 野 恭 久	－	(株)高島屋 顧問

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	櫻 井 勝	—	(株)コンチエルト 監査役 JPNホールディングス(株) 監査役 ジェービーエヌ債権回収(株) 監査役
常 勤 監 査 役	村 上 喜 堂	—	(株)セゾンファンデックス 監査役
監 査 役	山 本 恵 朗	—	安田不動産(株) 取締役 セイコーエプソン(株) 監査役
監 査 役	土 岐 敦 司	—	(株)丸山製作所 監査役 ミドリ安全(株) 監査役 太平工業(株) 監査役

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 平成24年6月27日開催の第62回定時株主総会において、取締役を上野恭久氏が新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 平成25年2月20日開催の取締役会において、取締役覚正純司氏の委嘱事項の変更について決議し、平成25年3月1日付で常務取締役に變更いたしました。

2. 当事業年度末後の取締役及び監査役の異動（地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異 動 日
取 締 役	清 水 定	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長 就任	平成25年4月1日
常 勤 監 査 役	村 上 喜 堂	(株)キュービタス 監査役 就任	平成25年4月1日
取 締 役	松 田 昭 博	(株)セゾンファンデックス 取締役 辞任	平成25年4月26日
取 締 役	青 山 照 久	(株)セゾンファンデックス 取締役 辞任	平成25年4月26日

3. 取締役上野恭久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役櫻井勝、村上喜堂、土岐敦司の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 監査役櫻井勝、村上喜堂、土岐敦司の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 名 (1 名)	501百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	41百万円 (33百万円)
合 計	19 名	543百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与120百万円（取締役120百万円）が含まれております。
3. 平成19年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
5. 当事業年度末現在の取締役人員は15名、監査役人員は4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外取締役	上 野 恭 久	(株)高島屋	顧問	—
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		J P Nホールディングス(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
		ジェーピーエヌ債権回収(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	村 上 喜 堂	(株)セゾンファンデックス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	土 岐 敦 司	(株)丸山製作所	社 外 監査役	—
		ミドリ安全(株)	社 外 監査役	—
		太平工業(株)	社 外 監査役	—

② 社外役員の子な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	上 野 恭 久	第62回定時株主総会で選任された取締役です。就任後の当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しております。同氏は小売業界で長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、小売業界の視点から当社経営に対して適時適切な助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻 井 勝	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	村 上 喜 堂	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	土 岐 敦 司	当事業年度開催の取締役会17回のうち13回及び監査役会14回のうち12回に出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条に基づき、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である上野恭久氏及び社外監査役である櫻井勝、村上喜堂、土岐敦司の4氏は、当社との間で、当社定款第29条及び第37条に基づく責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が会社法第423条第1項の行為により当社に損害を加えた場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限り、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	97百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	222百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、特定目的会社MAP Jは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要なとされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号)
会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
 - ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
 - ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
 - ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及び経営企画部 総合リスク管理室を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
 - ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。

- ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」に基づき適切に管理、監督する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
- ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、『コンプライアンス相談窓口』とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
- ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、全ての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社グループ内に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項について、経営企画部 グループ戦略室が「関係会社規程」に基づきグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報を共有し、グループにおける業務執行の適正性を確保することに努める。また、当社監査室がグループ各社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、各社の業務執行の適正性についてモニタリングを行う。

- ② 法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、『グループ内ホットライン』を設置し、当該違反の早期解決に役立て、当社グループの業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役事務局は、監査役の職務を補助する。
- ② 前項の事務局の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- ① 監査役事務局員の人事は、監査役会の同意を必要とする。
- ② 前項の事務局員は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- ① 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- ② 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
- ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、経営企画部 総合リスク管理室、コンプライアンス部及び監査室との連携を図る。

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,644,355	流 動 負 債	735,893
現金及び預金	57,524	支払手形及び買掛金	256,283
割賦売掛金	1,291,731	短期借入金	212,960
リース投資資産	219,571	1年内返済予定の長期借入金	118,937
その他営業債権	645	1年内償還予定の社債	30,225
営業投資有価証券	13,846	コマースナル・ペーパー	15,000
販売用不動産	79,902	1年内返済予定の債権流動化借入金	35,714
買取債権	9,303	リース債務	1,941
その他のたな卸資産	1,339	未払法人税等	7,744
繰延税金資産	10,120	賞与引当金	2,083
短期貸付金	5,561	役員賞与引当金	146
その他の貸倒引当金	△64,910	利息返還損失引当金	9,290
固 定 資 産	496,945	商品券回収損失引当金	175
有形固定資産	64,837	割賦利益繰延	6,278
建物(純額)	23,793	その他	39,112
土地	30,965	固 定 負 債	1,011,040
リース資産(純額)	4,222	社債	230,437
建設仮勘定	260	長期借入金	673,874
その他(純額)	5,595	債権流動化借入金	8,548
無形固定資産	114,296	リース債務	2,217
借地権	970	役員退職慰勞引当金	74
ソフトウェア	13,589	債務保証損失引当金	4,209
リース資産	328	瑕疵保証引当金	19
その他	99,407	ポイント引当金	71,532
投資その他の資産	317,811	利息返還損失引当金	9,744
投資有価証券	109,358	資産除去債務	853
長期貸付金	11,207	負債のれ	4
差入保証金	5,223	その他	9,523
整理事業関連資産	137,956	負 債 合 計	1,746,933
繰延税金資産	68,445	純 資 産 の 部	
その他の貸倒引当金	3,662	株 主 資 本	372,531
繰延資産	500	資本金	75,929
社債発行費	500	資本剰余金	84,838
資 産 合 計	2,141,802	利益剰余金	217,882
		自己株式	△6,118
		その他の包括利益累計額	18,894
		その他有価証券評価差額金	20,391
		繰延ヘッジ損益	△1,496
		新株予約権	0
		少数株主持分	3,442
		純 資 産 合 計	394,868
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,141,802

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
クレジットサービス事業収益		189,136
リース事業収益		14,409
ファイナンス事業収益		17,208
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	37,009	
不動産関連事業原価	27,286	9,723
エンタテインメント事業利益		
エンタテインメント事業収益	76,573	
エンタテインメント事業原価	62,984	13,589
金融収益		338
計		244,405
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費用		187,170
金融費用		14,922
計		202,093
営 業 利 益		42,312
営 業 外 収 益		11,042
営 業 外 費 用		139
経 常 利 益		53,214
特 別 利 益		
固定資産売却益	153	
投資有価証券売却益	0	153
特 別 損 失		
固定資産処分損	185	
関係会社株式評価損	170	
投資有価証券売却損	147	
減損	33	
投資有価証券評価損	3	
その他	15	555
税金等調整前当期純利益		52,812
法人税、住民税及び事業税	13,868	
法人税等調整額	5,763	19,632
少数株主損益調整前当期純利益		33,180
少数株主利益		410
当 期 純 利 益		32,770

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日 期首残高	75,929	84,838	189,535	△6,116	344,186
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△5,511	—	△5,511
当 期 純 利 益	—	—	32,770	—	32,770
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△2	△2
持分法の適用範囲の変動	—	—	1,088	—	1,088
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	28,347	△2	28,345
平成25年3月31日 期末残高	75,929	84,838	217,882	△6,118	372,531

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成24年4月1日 期首残高	10,044	△1,535	8,508	0	3,032	355,727
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△5,511
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	32,770
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△2
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	1,088
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	10,347	39	10,386	—	409	10,795
連結会計年度中の変動額合計	10,347	39	10,386	—	409	39,140
平成25年3月31日 期末残高	20,391	△1,496	18,894	0	3,442	394,868

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 部 類		金 額	負 債 部 類		金 額
流動資産		1,646,613	流動負債		710,456
現金及び預	金	45,785	支払手形		1
割賦売掛	金	1,196,849	短期借入		255,864
リース投資	資産	219,660	1年内返済予定の長期借入金		211,960
営業投資	有価証券	13,846	1年内償還予定の社債		109,500
商貯蔵	商品	113	コーポラル・ペーパー		30,000
前払費	用資産	1,098	1年内返済予定の債権流動化借入金		15,000
繰延税金	資産	827	リース債		35,714
関係会社短期貸付	金	8,196	未払費用		1,200
未収入	金	4,150	未払法人税		4,150
その他の	他金	12,296	預かり		15,880
貸倒引当	金	4,370	前受		6,554
		△47,966	賞与引当		6,053
固定資産		404,794	役員賞与引当		666
有形固定資産		17,900	利息還損失引当		1,356
建物(純額)		6,329	商品回収損失引当		120
車両運搬具(純額)		0	商割の		8,561
器具備品(純額)		1,817	社		175
土地		6,904	長		6,278
リース資産(純額)		2,704	債		1,418
建設仮勘定		145	権		992,249
無形固定資産		57,207	流動化借入		230,000
借地権		14	リース債		663,579
ソフトウエア		7,327	債務保証損失引当		8,548
リース資産		328	利息返還損失引当		1,699
ソフトウエア仮勘定		49,292	受入保		4,153
その他の	他	244	株		71,532
投資その他の資産		329,686	主		8,752
投資有価証券		54,354	資本		598
関係会社株	式	51,592	本		3,386
出資	金	0	資		
関係会社出資	金	16	本		
長期貸付	金	10,000	本		
関係会社長期貸付	金	210,784	本		
長期前払費用		2,954	本		
差入保証	金	1,683	本		
繰延税金	資産	65,013	本		
その他の	他金	1,125	本		
繰延資産		△67,838	本		
社債発行費		500	本		
		500	本		
資産合計		2,051,908	負債合計		1,702,706
			純資産		336,762
			株主資本		75,929
			資本剰余金		84,386
			資本準備金		82,497
			その他の資本剰余金		1,889
			利益剰余金		182,279
			利益準備金		3,020
			その他利益剰余金		179,259
			繰越利益剰余金		143,455
			自己株式		35,804
			評価・換算差額等		△5,833
			その他の有価証券評価差額金		12,439
			繰延ヘッジ損益		13,936
			純資産合計		349,202
			負債・純資産合計		2,051,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
クレジットサービス収益		
包括信用購入あっせん収益	100,365	
カードキャッシング収益	38,195	
証書ローン収益	1,998	
業務代行収益	21,555	
クレジットサービス関連収益	7,729	169,845
リース事業収益		14,434
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	10,944	
ファイナンス関連収益	2,605	13,549
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	446	
不動産関連事業原価	432	14
金融収益		6,277
計		204,121
営業費用		
販売費及び一般管理費用		149,844
金融費用		
支払利息	16,080	
その他	801	16,882
計		166,727
営業利益		37,394
営業外収益		4,187
営業外費用		52
経常利益		41,529
特別利益		
固定資産売却益	145	
投資有価証券売却益	0	145
特別損失		
関係会社株式評価損	170	
固定資産除却損	72	
投資有価証券売却損	13	
投資有価証券評価損	3	258
税引前当期純利益		41,416
法人税、住民税及び事業税	12,390	
法人税等調整額	4,879	17,269
当期純利益		24,147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成24年4月1日 期首残高	75,929	82,497	1,889	84,386	3,020	143,455	17,169	163,644	△5,831	318,128
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△5,511	△5,511	—	△5,511
当期純利益	—	—	—	—	—	—	24,147	24,147	—	24,147
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△2	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	18,635	18,635	△2	18,633
平成25年3月31日 期末残高	75,929	82,497	1,889	84,386	3,020	143,455	35,804	182,279	△5,833	336,762

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日 期首残高	5,909	△1,535	4,373	322,502
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△5,511
当期純利益	—	—	—	24,147
自己株式の取得	—	—	—	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	8,026	39	8,065	8,065
事業年度中の変動額合計	8,026	39	8,065	26,699
平成25年3月31日 期末残高	13,936	△1,496	12,439	349,202

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 クレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 クレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法及び行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社クレディセゾン監査役会

常勤監査役(社外監査役) 櫻 井 勝 ㊟
常勤監査役(社外監査役) 村 上 喜 堂 ㊟
監 査 役 山 本 惠 朗 ㊟
監 査 役(社外監査役) 土 岐 敦 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当につきましては、下記のとおり、前期の期末配当と同額の1株30円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,511,318,900円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

本總會終結の時をもって取締役林野宏、前川輝之、高橋直樹、金子美壽、山本寛、山下昌宏、覺正純司、平瀬和宏、清水定、松田昭博、青山照久、山本善久、岡本龍成、上野恭久の14氏が任期満了となり、取締役であった山路孝眞氏は辞任により退任されております。つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	りん の ひろし 林 野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 昭和57年3月 当社入社 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年6月 株式会社りそな銀行取締役 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役	65,339株
2	まえ かわ てる ゆき 前 川 輝 之 (昭和17年1月24日生)	昭和39年3月 当社入社 平成3年4月 当社営業一部長（兼）営業推進部長 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成13年2月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年4月 当社代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役会長 株式会社アトリウムリアルティ 取締役会長 株式会社キューピタス 取締役 静銀ゼノンカード株式会社 取締役	31,050株
3	たか はし なお き 高 橋 直 樹 (昭和25年8月5日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員大阪営業第二部長 平成16年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 当社入社 顧問 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社戦略本部長 平成22年3月 当社専務取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務（現任）	13,200株
4	かね こ はる ひさ 金 子 美 壽 (昭和31年11月27日生)	平成2年1月 当社入社 平成19年3月 当社東日本事業部長 平成19年9月 当社カード本部長 平成20年3月 当社営業企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年3月 当社カード事業部長 平成22年3月 当社常務取締役（現任）	12,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	やまもと ひろし 山本 寛 (昭和30年6月4日生)	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務推進部参事役 平成14年10月 同行大阪営業第三部長 平成17年4月 同行営業第十二部長 平成18年3月 同行執行役員営業第十二部長 平成19年4月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社取締役 平成20年3月 当社ファイナンス事業部長 平成23年3月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役 株式会社アトリウムリアルティ 取締役	10,500株
6	やました まさひろ 山下 昌宏 (昭和33年3月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年10月 当社カード部長 平成17年3月 当社営業計画部長 平成21年4月 当社ソリューション三部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年3月 当社カード事業部長 平成24年3月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 出光クレジット株式会社 取締役 ユーシーカード株式会社 取締役	7,700株
7	かくしょうじゅんじ 覚正純司 (昭和36年5月21日生)	昭和59年4月 株式会社三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 当社入社 平成17年11月 当社入社 平成18年9月 当社事業開発部長 平成20年3月 当社ネットビジネス部長 平成21年3月 当社ネット事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年3月 当社営業企画部長（兼）ネット事業部長 平成25年3月 当社カード事業部長（現任） 平成25年3月 当社常務取締役（現任）	6,000株
8	ひらせかずひろ 平瀬和宏 (昭和40年2月14日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年9月 当社リース事業部名古屋事業所長 平成18年3月 当社リース事業部長 平成21年3月 当社リース&レンタル部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成25年3月 当社営業推進事業部長（現任）	4,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	し みず さだむ 清 水 定 (昭和40年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社営業計画部長 平成21年3月 当社営業推進部長 平成22年3月 当社営業推進事業部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年3月 当社ファイナンス事業部長(現任) (重要な兼職の状況) 大和ハウスフィナンシャル株式会社 代表取締役副社長	5,100株
10	まつ だ あき ひろ 松 田 昭 博 (昭和35年11月5日生)	昭和58年4月 株式会社富士銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行入行 平成20年4月 同行富山営業部 部長 平成22年4月 当社入社 顧問 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成25年3月 当社クレジット事業部長(現任)	4,100株
11	あお やま てる ひさ 青 山 照 久 (昭和38年5月1日生)	昭和62年4月 当社入社 平成17年3月 当社財務経理部長 平成19年3月 当社経営管理部長 平成23年3月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 監査役 株式会社アトリウムリアルティ 監査役 静銀ゼンカード株式会社 監査役	5,850株
12	やま もと よし ひさ 山 本 善 久 (昭和40年3月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成18年3月 当社システム企画部長 平成19年3月 当社システム本部 副本部長 平成20年3月 当社システム企画部長 平成23年6月 当社取締役(現任)	3,200株
13	おか もと たつ なり 岡 本 龍 成 (昭和42年4月26日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社アフィニティカード部長 平成19年3月 当社ソリューション推進部長 平成20年3月 当社ソリューション一部長 平成23年6月 当社取締役(現任)	7,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※14	みずのかつみ 水野克己 (昭和44年8月15日生)	平成4年4月 当社入社 平成17年3月 当社セゾンカード部長 平成19年9月 当社UCカード部長 平成22年3月 当社ソリューション二部長 平成24年10月 当社営業企画部長(兼)商品・サービス開発グループ部長 平成25年3月 当社カード事業部部長(兼)海外事業部部長(兼)海外戦略部長(現任)	4,000株
15	うえのやすひさ 上野恭久 (昭和22年10月7日生)	昭和45年3月 株式会社高島屋入社 平成8年3月 タカシマヤシンガポールLtd.取締役社長 平成13年5月 株式会社高島屋取締役 新宿店長 平成15年3月 同社代表取締役常務 百貨店事業副本部長(兼)MD本部長 平成17年3月 同社代表取締役常務 大阪店長 平成19年5月 同社顧問 アジアプロジェクト担当 平成20年3月 高島屋クレジット株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社高島屋 顧問	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 現任取締役の当社における担当は、18頁に記載のとおりであります。
4. 上野恭久氏は社外取締役候補者であり、同氏は小売業界で長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、小売業界の視点から当社経営に対して適時適切な助言をいただけるものと判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本總會終結の時をもって1年となります。
5. 上野恭久氏は、当社の特定関係事業者である高島屋クレジット株式会社の代表取締役を務めていた経歴があり、当社は主に同社より、同社発行カードに関するプロセッシング業務を受託しております。
6. 当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条に基づき、現行定款において、社外取締役上野恭久氏との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その内容は22頁記載のとおりであります。同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使させていただきますようお願い致します。

記

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

1. インターネットによる議決権行使は、平成25年6月25日（火曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
2. 郵送による方法とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
3. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer. 5.01SP2以降のMicrosoft®Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe®Acrobat®Reader™

または、Ver. 6.0以降のAdobe®Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®Acrobat®Reader™及びAdobe®Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

② 携帯電話端末未用サイトによる場合

128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】

☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会>

☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」
東京都港区芝公園三丁目3番1号



JR線・東京モノレール浜松町駅から徒歩10分
都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1出口) から徒歩1分
都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6出口) から徒歩7分

第63回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

